

令和5年労働組合基礎調査の概要

1 労働組合及び労働組合員の状況

(1) 労働組合の組織状況等

労働組合の組織状況は、労働組合数 2,240 組合、労働組合員数 573,630 人であった。(労働組合の種類と集計方法については、「用語の定義等」(p9)を参照)。(図1、表1)

これを前年と比較すると、労働組合数で 38 組合、1.7%の減少、労働組合員数で 14,368 人、2.4%の減少となった。(図1)

また、1組合当たりの平均労働組合員数は、前年より 2.0 人減少し、256.1 人となった。

(2) 男女別労働組合員数

男女別労働組合員数は、男性が 406,018 人、女性が 167,612 人で、前年に比べ、男性が 11,778 人の減少、女性が 2,590 人の減少となった。(表1)

この結果、男女別の割合は、男性が 70.8%、女性が 29.2%となり、前年に比べ、女性の割合が 0.3 ポイント上昇した。(表1、図2)

図1 年次別県内労働組合・労働組合員数の推移(過去20年間)

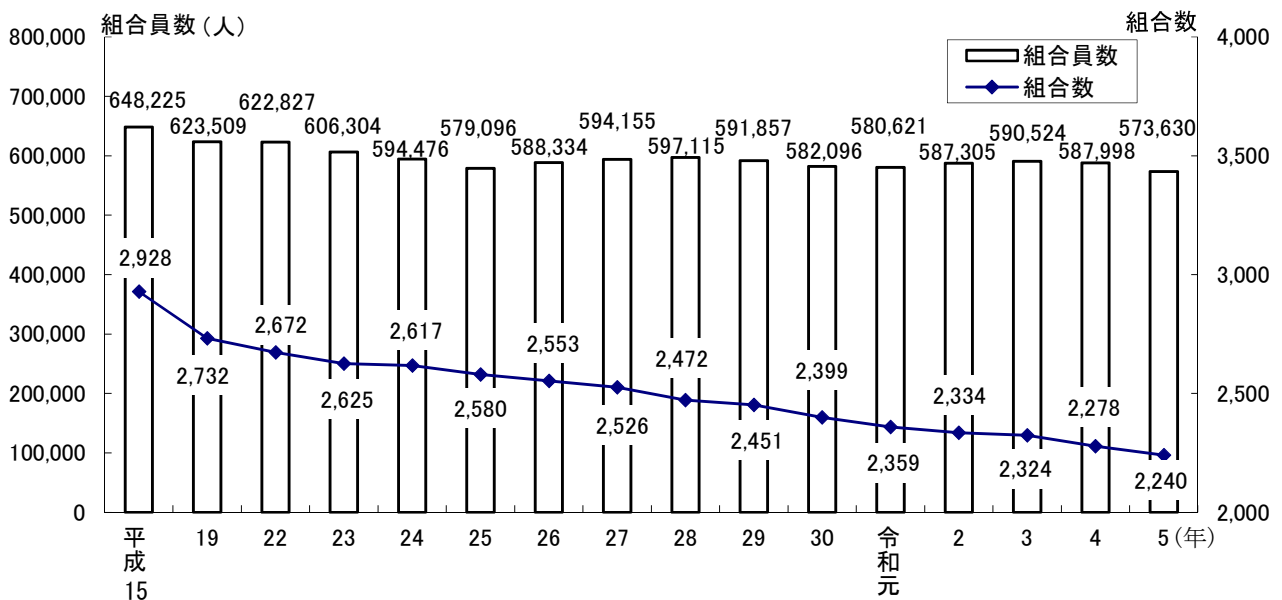


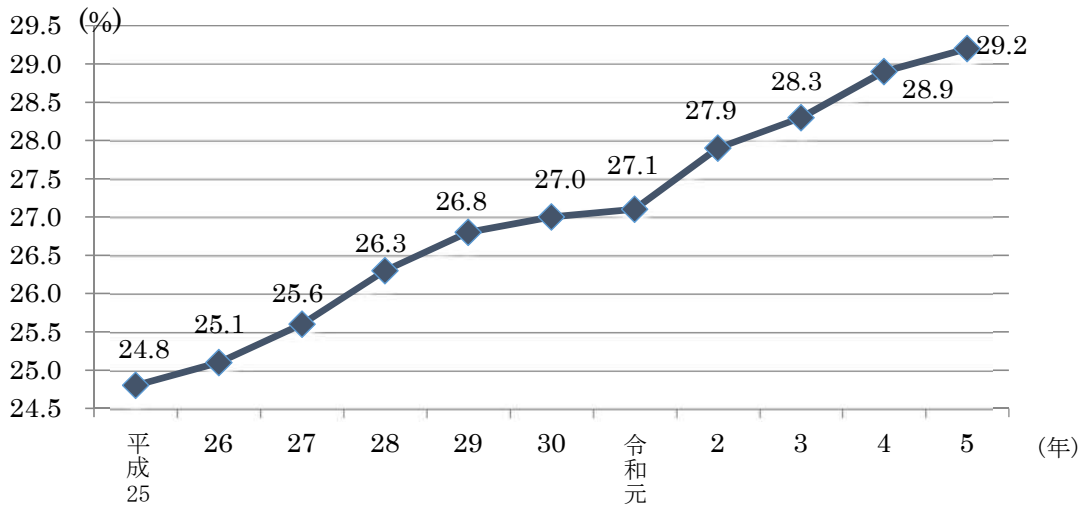
表1 労働組合員数の推移

(人)

年次	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
男	435,273 (75.2%)	440,738 (74.9%)	442,130 (74.4%)	440,138 (73.7%)	433,226 (73.2%)	424,719 (73.0%)	423,083 (72.9%)	423,209 (72.1%)	423,666 (71.7%)	417,796 (71.1%)	406,018 (70.8%)
女	143,823 (24.8%)	147,596 (25.1%)	152,025 (25.6%)	156,977 (26.3%)	158,631 (26.8%)	157,377 (27.0%)	157,538 (27.1%)	164,096 (27.9%)	166,858 (28.3%)	170,202 (28.9%)	167,612 (29.2%)
計	579,096	588,334	594,155	597,115	591,857	582,096	580,621	587,305	590,524	587,998	573,630

注) () 内は構成比を示す。

図2 労働組合員数に占める女性の割合の推移



(3) 推定組織率

本年の調査結果からみた推定組織率（推定雇用者数に占める労働組合員数の割合）は、16.0%となった。（表2）

表2 推定組織率

年次	令和3年	令和4年	令和5年
労働組合員数（人）	590,524	587,998	573,630
推定組織率（%）	16.6(参考)	16.5	16.0

（推定組織率は、労働組合員数を推定雇用者数で除した数。詳細は p10「用語の定義等」の「2 労働組合推定組織率」を参照）

注) 令和4年及び5年の推定組織率算出に用いる県内雇用者数の推計に係る基礎数値について、従来使用していた「平成26年経済センサス・基礎調査」から、「令和2年国勢調査」に変更した。

令和3年の数値については、本年の推計方法に基づいて再計算し、参考値として記載している。

2 産業別の状況

産業別の労働組合数は、「製造業」が616組合（全体の27.5%）で最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が489組合（同21.8%）、以下、「卸売業、小売業」221組合（同9.9%）、「教育、学習支援業」167組合（同7.5%）、「医療、福祉」129組合（同5.8%）の順となった。

労働組合員数では、「製造業」が191,736人（全体の33.4%）で最も多く、次いで「卸売業、小売業」77,701人（同13.5%）、以下、「建設業」64,232人（同11.2%）、「運輸業、郵便業」44,196人（同7.7%）、「教育、学習支援業」32,226人（同5.6%）、「公務」31,054人（同5.4%）の順となった。

（図3・4、表3）

図3 産業別組合数構成状況

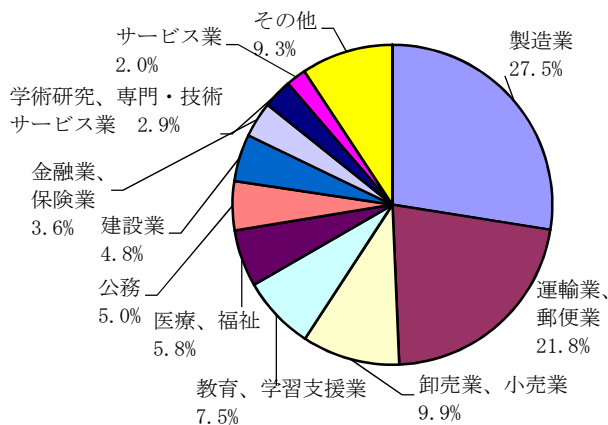
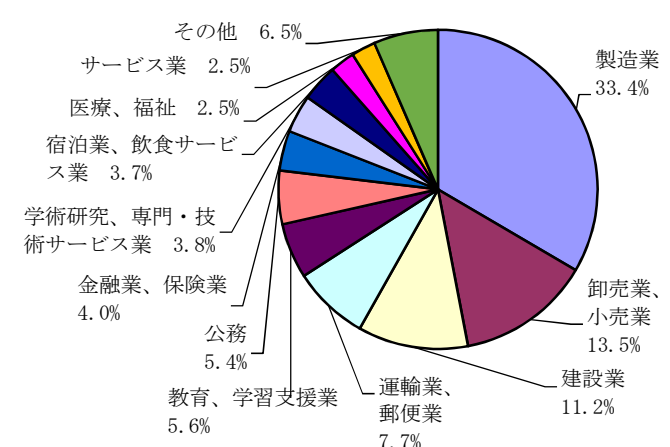


図4 産業別組合員数構成状況



注) 構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。

表3 産業別状況

(組合、人)

区分	総数	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	
労働組合数	令和5年	2,240 (0.1%)	2 (0.1%)	1 (0.0%)	2 (0.1%)	107 (4.8%)	616 (27.5%)	23 (1.0%)	35 (1.6%)	489 (21.8%)	221 (9.9%)	81 (3.6%)
	令和4年	2,278 (0.1%)	2 (0.1%)	1 (0.0%)	2 (0.1%)	108 (4.7%)	623 (27.3%)	25 (1.1%)	36 (1.6%)	502 (22.0%)	220 (9.7%)	86 (3.8%)
	増減	△38	0	0	0	△1	△7	△2	△1	△13	1	△5
労働組合員数	令和5年	573,630 (0.1%)	495 (0.1%)	13 (0.0%)	33 (0.0%)	64,232 (11.2%)	191,736 (33.4%)	6,310 (1.1%)	12,648 (2.2%)	44,196 (7.7%)	77,701 (13.5%)	23,209 (4.0%)
	令和4年	587,998 (0.1%)	514 (0.1%)	13 (0.0%)	36 (0.0%)	64,697 (11.0%)	198,761 (33.8%)	6,465 (1.1%)	15,366 (2.6%)	45,909 (7.8%)	76,772 (13.1%)	22,850 (3.9%)
	増減	△14,368	△19	0	△3	△465	△7,025	△155	△2,718	△1,713	929	359

区分	物品賃貸業 不動産業、 術サービス業	学術研究、専門・技 術サービス業	飲食サービス業	宿泊業、 業、娯楽業※	生活関連サービス	教育、学習支援業	医療、福祉	※ 複合サービス事業	サービス業(他に分 類されないもの)	公務	分類不能
労働組合数	令和5年	11 (0.5%)	66 (2.9%)	25 (1.1%)	22 (1.0%)	167 (7.5%)	129 (5.8%)	39 (1.7%)	45 (2.0%)	111 (5.0%)	48 (2.1%)
	令和4年	11 (0.5%)	69 (3.0%)	27 (1.2%)	24 (1.1%)	165 (7.2%)	130 (5.7%)	39 (1.7%)	49 (2.2%)	111 (4.9%)	48 (2.1%)
	増減	0	△3	△2	△2	2	△1	0	△4	0	0
労働組合員数	令和5年	760 (0.1%)	21,940 (3.8%)	21,332 (3.7%)	1,545 (0.3%)	32,226 (5.6%)	14,430 (2.5%)	13,575 (2.4%)	14,173 (2.5%)	31,054 (5.4%)	2,022 (0.4%)
	令和4年	764 (0.1%)	22,598 (3.8%)	21,263 (3.6%)	1,706 (0.3%)	32,879 (5.6%)	14,994 (2.6%)	13,804 (2.3%)	14,594 (2.5%)	31,999 (5.4%)	2,014 (0.3%)
	増減	△4	△658	69	△161	△653	△564	△229	△421	△945	8

注) ()内の構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。

※ p10「用語の定義等」の『3 総務省「日本標準産業分類」より』を参照

前年と比較すると、労働組合数が減少した産業は「運輸業、郵便業」(13組合減)、「製造業」(7組合減)などであった。

また、労働組合員数が減少した産業は「製造業」(7,025人減)、「情報通信業」(2,718人減)などで、労働組合員数が増加した産業は「卸売業、小売業」(929人増)、「金融業、保険業」(359人増)などであった。

3 企業規模（従業員規模）別の状況

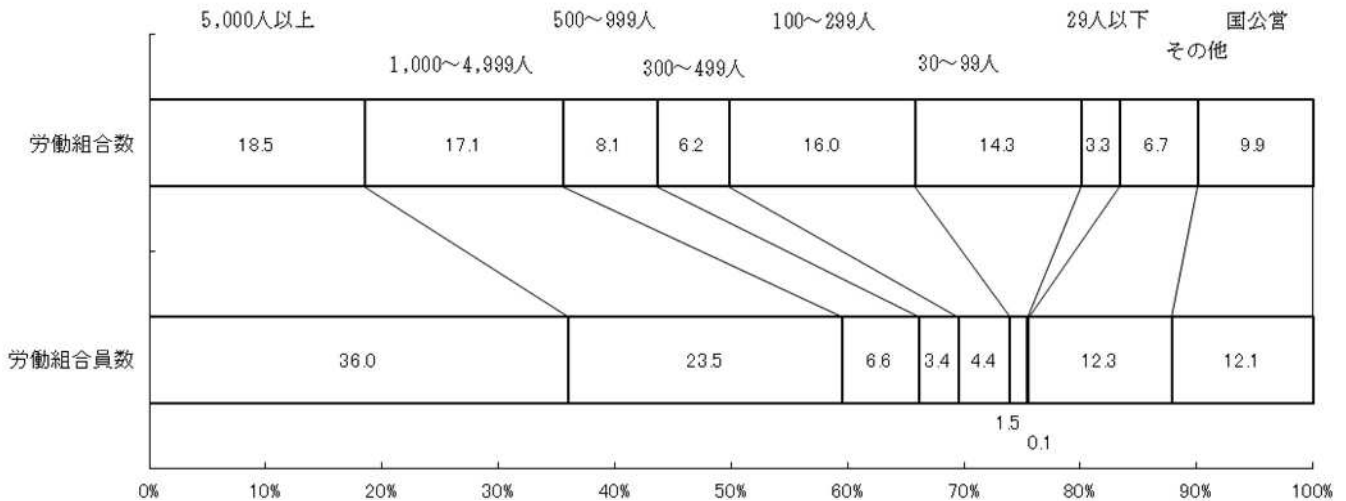
従業員数で区分した企業規模別の労働組合数をみると、「5,000人以上」の企業が415組合（全体の18.5%）で最も多く、次いで「1,000～4,999人」の企業が383組合（同17.1%）、「100～299人」の企業が358組合（同16.0%）の順となった。

これを労働組合員数でみると、「5,000人以上」の企業が206,562人（全体の36.0%）で最も多く、次いで「1,000～4,999人」の企業が134,700人（同23.5%）、「その他」が70,786人（同12.3%）の順となった。

前年と比較すると、労働組合数が減少したのは「5,000人以上」の企業（13組合減）、「100～299人」の企業（13組合減）などで、労働組合数が増加したのは「1,000～4,999人」の企業（4組合増）であった。

労働組合員数が減少したのは、「5,000人以上」の企業（3,694人減）、「500～999人」の企業（3,312人減）などで、労働組合員数が増加したのは「1,000～4,999人」の企業（708人増）であった。（図5、表4）

図5 企業規模別構成状況



注) 構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。

表4 企業規模別状況

(組合、人)

区分	総数	5,000人以上	1,000～4,999人	500～999人	300～499人	100～299人	30～99人	29人以下	その他	国営	
労働組合数	令和5年	2,240	415 (18.5%)	383 (17.1%)	181 (8.1%)	138 (6.2%)	358 (16.0%)	321 (14.3%)	73 (3.3%)	149 (6.7%)	222 (9.9%)
	令和4年	2,278	428 (18.8%)	379 (16.6%)	186 (8.2%)	143 (6.3%)	371 (16.3%)	322 (14.1%)	75 (3.3%)	151 (6.6%)	223 (9.8%)
	増減	△38	△13	4	△5	△5	△13	△1	△2	△2	△1
労働組合員数	令和5年	573,630	206,562 (36.0%)	134,700 (23.5%)	37,584 (6.6%)	19,778 (3.4%)	25,394 (4.4%)	8,780 (1.5%)	640 (0.1%)	70,786 (12.3%)	69,406 (12.1%)
	令和4年	587,998	210,256 (35.8%)	133,992 (22.8%)	40,896 (7.0%)	21,555 (3.7%)	26,985 (4.6%)	8,902 (1.5%)	695 (0.1%)	73,967 (12.6%)	70,750 (12.0%)
	増減	△14,368	△3,694	708	△3,312	△1,777	△1,591	△122	△55	△3,181	△1,344

注1) () 内の構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。

注2) 企業規模の「その他」は、複数の企業の労働者又は1人1企業の労働者で組織されている組合である。

4 上部団体別の状況

(1) 中央組織等別加盟状況

中央組織等への加盟状況は、連合加盟組合が 1,130 組合（全体の 50.4%）、410,503 人（全体の 71.6%）と最も多く、次いで全労連加盟組合が 365 組合（同 16.3%）、71,842 人（同 12.5%）、全労協加盟組合が 34 組合（同 1.5%）、578 人（同 0.1%）となった。

また、「その他」（その他の団体に加盟している組合）は 260 組合（同 11.6%）、36,161 人（同 6.3%）、無加盟組合は、451 組合（同 20.1%）、54,546 人（同 9.5%）となった。（表 5）

表 5 中央組織等別加盟状況 (組合、人)

区分		総数	連合	全労連	全労協	その他	無加盟
労働組合数	令和 5 年	2,240	1,130 (50.4%)	365 (16.3%)	34 (1.5%)	260 (11.6%)	451 (20.1%)
	令和 4 年	2,278	1,167 (51.2%)	371 (16.3%)	34 (1.5%)	265 (11.6%)	441 (19.4%)
	増減	△38	△37	△6	0	△5	10
労働組合員数	令和 5 年	573,630	410,503 (71.6%)	71,842 (12.5%)	578 (0.1%)	36,161 (6.3%)	54,546 (9.5%)
	令和 4 年	587,998	422,335 (71.8%)	73,170 (12.4%)	615 (0.1%)	37,586 (6.4%)	54,292 (9.2%)
	増減	△14,368	△11,832	△1,328	△37	△1,425	254

注 1) () 内の構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも 100%にはならない。

注 2) 連合とその他の団体に二重加盟している組合は連合として、全労連とその他の団体に二重加盟している組合は全労連としてカウントしている。

(2) 主要単産別の状況（産別全国組織の加盟状況）

主要単産別の労働組合数は、「UAゼンセン」の 217 組合が最も多く、次いで、「電機連合」及び「自動車総連」の 110 組合の順となった。

これを労働組合員数でみると、「UAゼンセン」の 83,969 人が最も多く、次いで、「電機連合」64,916 人、「自動車総連」63,150 人の順となった。（表 6）

表 6 主要単産別状況（産別全国組織の加盟状況 上位 10 組合） (組合、人)

区分	UA ゼンセン	電機連合	自動車 総連	JAM	自治労	全労連 自治労連	JR総連	全教	全建総連	基幹労連	
労働組合数	令和 5 年	217 (9.7%)	110 (4.9%)	110 (4.9%)	94 (4.2%)	86 (3.8%)	60 (2.7%)	60 (2.7%)	58 (2.6%)	56 (2.5%)	47 (2.1%)
	令和 4 年	218 (9.6%)	116 (5.1%)	111 (4.9%)	94 (4.1%)	88 (3.9%)	60 (2.6%)	60 (2.6%)	57 (2.5%)	56 (2.5%)	48 (2.1%)
	増減	△1	△6	△1	0	△2	0	0	1	0	△1

区分	UA ゼンセン	電機連合	自動車 総連	全建総連	自治労	JAM	日教組	基幹労連	JP 労組	生保労連	
労働組合員数	令和 5 年	83,969 (14.6%)	64,916 (11.3%)	63,150 (11.0%)	53,235 (9.3%)	32,229 (5.6%)	31,125 (5.4%)	22,787 (4.0%)	18,389 (3.2%)	11,601 (2.0%)	10,064 (1.8%)
	令和 4 年	85,078 (14.5%)	73,951 (12.6%)	61,377 (10.4%)	53,879 (9.2%)	32,917 (5.6%)	31,270 (5.3%)	23,203 (3.9%)	18,573 (3.2%)	11,792 (2.0%)	10,433 (1.8%)
	増減	△1,109	△9,035	1,773	△644	△688	△145	△416	△184	△191	△369

注) () 内は構成比を示す。

(3) 県内主要団体別加盟状況

「連合神奈川」は、39 団体、343,478 人（県内労働組合員総数の 59.9%）で県内最大の組織となっている。また「神奈川労連」は、26 団体、73,085 人（同 12.7%）となった。（表 7）

表 7 県内主要団体別加盟状況（団体数・組合員数）（団体、人）

区 分	連合神奈川		神奈川労連	
	団体数	労働組合員数	団体数	労働組合員数
令和 5 年	39	343,478	26	73,085
令和 4 年	39	348,412	26	74,437
増減	0	△4,934	0	△1,352

5 パートタイム労働者の組織状況等

(1) 組織状況等

県内の労働組合のうち、パートタイム労働者（1日の所定労働時間、または1週間の所定労働日数が、勤務する事業所の一般労働者より少ない者）の労働組合員がいる労働組合数は535組合（全体の23.9%）、パートタイム労働者の労働組合員数は64,371人（同11.2%）となった。（図6、表8）

前年と比較すると、労働組合数は50組合の増加、労働組合員数は270人の増加となった。

(2) 産業別の状況

産業別のパートタイム労働者の組織状況をみると、「卸売業、小売業」の149組合が最も多く、次いで、「運輸業、郵便業」70組合、「医療、福祉」59組合の順となった。

これをパートタイム労働者の労働組合員数でみると、「卸売業、小売業」が34,906人で最も多く、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」17,936人、「複合サービス事業」2,681人の順となった。

前年と比較すると、パートタイム労働者の労働組合員数が増加した産業は、「公務」（1,048人増注）、「製造業」（294人増）など10産業（「分類不能」を除く）であり、減少した産業は、「卸売業、小売業」（1,088人減）、「宿泊業、飲食サービス業」（233人減）など7産業であった。（表9、図7・8）（注 地方公務員の会計年度任用職員の制度導入に伴い、組合員の位置付けを変更した組合があったため、増となった。）

図6 パートタイム労働者組織状況推移

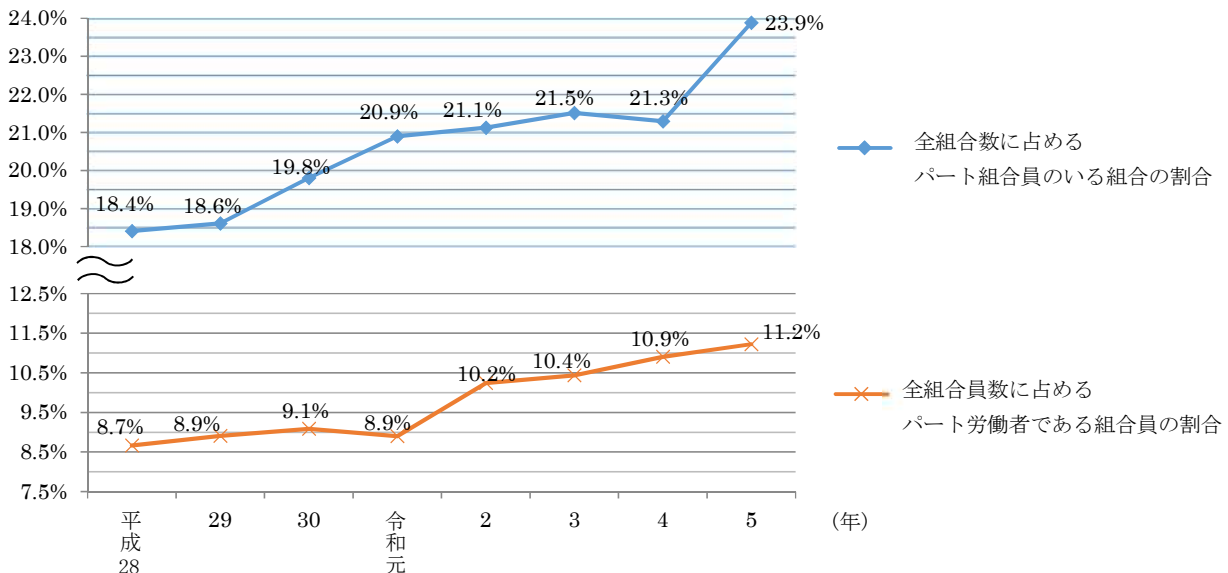


表8 パートタイム労働者組織状況推移

(組合、人)

年次	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全組合数	2,472	2,451	2,399	2,359	2,334	2,324	2,278	2,240
うちパート組合員のいる組合	455 (18.4%)	456 (18.6%)	475 (19.8%)	493 (20.9%)	493 (21.1%)	500 (21.5%)	485 (21.3%)	535 (23.9%)
全組合員数	597,115	591,857	582,096	580,621	587,305	590,524	587,998	573,630
うちパート労働者である組合員	51,736 (8.7%)	52,736 (8.9%)	52,880 (9.1%)	51,693 (8.9%)	60,157 (10.2%)	61,362 (10.4%)	64,101 (10.9%)	64,371 (11.2%)

注) () 内は構成比を示す。

表9 パートタイム労働者産業別組織状況

(組合、人)

区分		総数	農業・林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	熱供給・水道業	電気・ガス	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
労働組合数	令和5年	535	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.7%)	29 (5.4%)	4 (0.7%)	8 (1.5%)	70 (13.1%)	149 (27.9%)	31 (5.8%)	
	令和4年	485	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	3 (0.6%)	21 (4.3%)	4 (0.8%)	5 (1.0%)	69 (14.2%)	146 (30.1%)	33 (6.8%)	
	増減	50	0	△1	0	1	8	0	3	1	3	△2	
労働組合員数	令和5年	64,371	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	53 (0.1%)	643 (1.0%)	22 (0.0%)	159 (0.2%)	1,368 (2.1%)	34,906 (54.2%)	650 (1.0%)	
	令和4年	64,101	0 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	45 (0.1%)	349 (0.5%)	32 (0.0%)	83 (0.1%)	1,341 (2.1%)	35,994 (56.2%)	626 (1.0%)	
	増減	270	0	△2	0	8	294	△10	76	27	△1,088	24	

区分		物品賃貸業、不動産業、サービス業	学術研究、専門・技術サービス業	飲食サービス業	宿泊業、業、娯楽業※	生活関連サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業※	類されないもの	サービス業(他に分類されないもの)	公務	分類不能
労働組合数	令和5年	0 (0.0%)	8 (1.5%)	8 (1.5%)	4 (0.7%)	46 (8.6%)	59 (11.0%)	27 (5.0%)	9 (1.7%)	52 (9.7%)	27 (5.0%)		
	令和4年	1 (0.2%)	6 (1.2%)	8 (1.6%)	4 (0.8%)	39 (8.0%)	58 (12.0%)	27 (5.6%)	9 (1.9%)	25 (5.2%)	26 (5.4%)		
	増減	△1	2	0	0	7	1	0	0	27	1		
労働組合員数	令和5年	0 (0.0%)	94 (0.1%)	17,936 (27.9%)	76 (0.1%)	1,289 (2.0%)	1,082 (1.7%)	2,681 (4.2%)	1,435 (2.2%)	1,654 (2.6%)	323 (0.5%)		
	令和4年	4 (0.0%)	81 (0.1%)	18,169 (28.3%)	84 (0.1%)	1,211 (1.9%)	1,022 (1.6%)	2,722 (4.2%)	1,430 (2.2%)	606 (0.9%)	300 (0.5%)		
	増減	△4	13	△233	△8	78	60	△41	5	1,048	23		

注) () 内の構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはならない。

※p10「用語の定義等」の『3 総務省「日本標準産業分類」より』を参照

図7 産業別 パートタイム労働者のいる
組合数構成状況

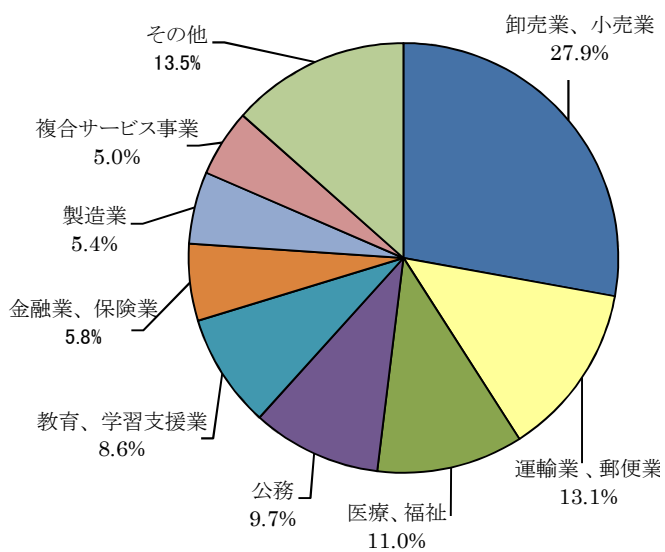
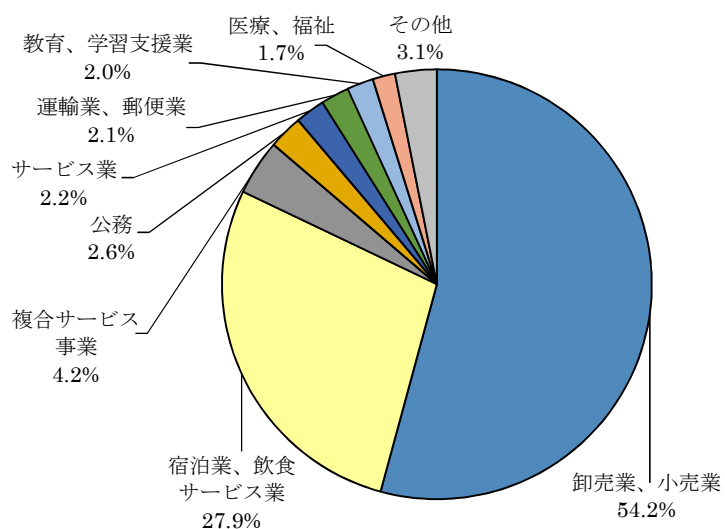


図8 産業別 パートタイム労働者である
組合員数構成状況



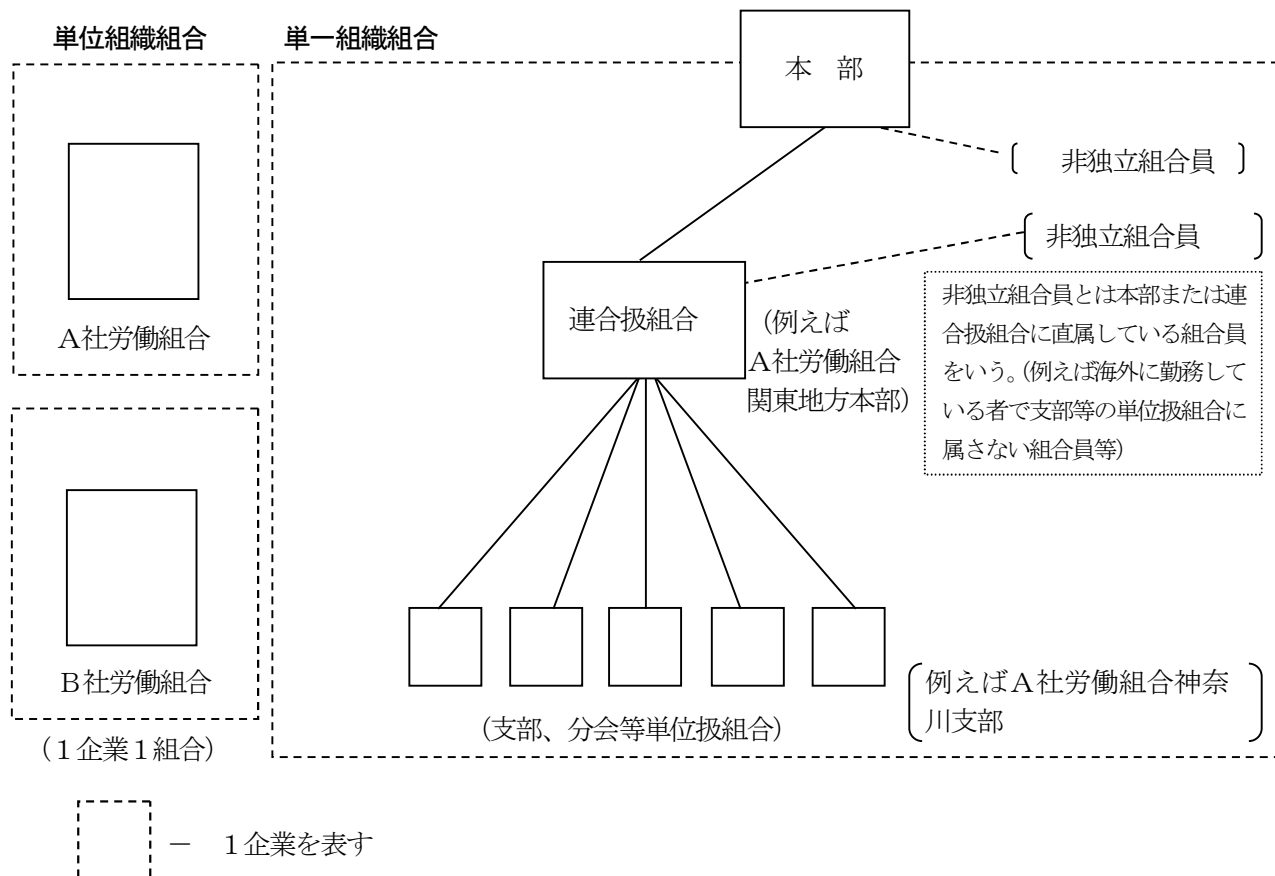
注) 構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも 100%にはならない。

〈参考〉

用語の定義等

1 労働組合の種類と集計方法

単位組織組合	規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織を持たない組合（例えば、1企業1事業所の労働者だけで組織されていて、支部・分会など下部組織を持たない組合）をいいます。
単一組織組合	規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織（単位組織組合に準じた機能を持つ組織＝支部、分会など）を持つ組合をいいます。
①単位扱組合	そのうち、下部の組織（支部、分会等）をいいます。
②連合扱組合	そのうち、本部と単位扱組合の中間に当たる組織をいいます。
③本 部	そのうち、最上部の組織をいいます。
連合体及び協議体組織	複数の単位組織組合、単一組織組合等を構成員とする組織で、構成員が当該組織に団体加盟の形式をとっているものをいいます。 (集計には連合体及び協議体組織は入っていません。)
①連合体組織	そのうち、機関の決定が加盟組合を拘束し得るようなものをいいます。
②協議体組織	そのうち、加盟組合の連絡、相互援助等を目的とすることとどまるものをいいます。



※ 本調査の集計に当たっては、組合数は、「単位組織組合」と「単一組織組合」の支部等の下部組織（「単位扱組合」）の合計に、非独立組合員がいる「本部」または「連合扱組合」も加えた数としている。組合員数は、当該組合の組合員数・非独立組合員数の合計である。

2 労働組合推定組織率

$$\text{推定組織率} = \text{県内労働組合員数} / \text{県内推定雇用者数}$$

※県内推定雇用者数は、次の式により算出している。

$$\text{県内推定雇用者数} = \text{県内雇用者数} \times \text{補正值}$$

(総務省統計局「令和2年国勢調査」)

$$\text{補正值} = \frac{\text{令和5年6月 全国の雇用者数 (総務省統計局「労働力調査」)}}{\text{令和2年6月 全国の雇用者数 (総務省統計局「労働力調査」)}}$$

3 総務省「日本標準産業分類」より

生活関連サービス業，娯楽業

生活関連サービス業，娯楽業には、主として個人に対して日常生活と関連して技能・技術を提供し、又は施設を提供するサービス及び娯楽あるいは余暇利用に係る施設又は技能・技術を提供するサービスを行う事業所が分類される。(例：洗濯・理容・美容・浴場業など)

複合サービス事業

複合サービス事業には、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。